

関係私立幼稚園設置者様

教育庁私学課長

平成30年度大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る
事業計画書の提出について（依頼）

標記について、私立幼稚園等の教育支援体制の整備にかかる費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができる体制の整備を促進することを目的として、国庫補助金を財源とする大阪府教育支援体制整備事業補助金の事業募集を行います。

つきましては、以下の事業実施を予定している園におかれましては、事業計画書の提出をお願いします。

記

1 対象事業

- (1) 認定こども園等移行準備支援事業
- (2) 園務改善のためのICT化支援事業

※各事業の詳細は、別添「認定こども園等への円滑な移行のための準備支援」、
「園務改善のためのICT化支援」及びQ&Aをご覧ください。

2 提出書類

(1) 認定こども園等移行準備支援事業

ア 平成30年度大阪府教育支援体制整備事業補助金（認定こども園等移行準備支援事業）事業計画書

※記入例を参照してください。

イ 雇用または委託の内容に応じて下記の書類を添付。

・雇用の場合

書類は不要です。事業計画書の雇上費に概算額を記入してください。

※契約書の写しを交付申請時に提出して頂きます。

※申請業務以外の事務も併せて行う者を雇用する場合は、従事内容および従事時間がわかる書類を交付申請時に提出して頂きます。

・委託の場合

見積書の写しを添付してください。

※申請業務が委託契約の一部である場合は、契約金額の内訳がわかる書類を提出してください。

(2) 園務改善のためのICT化支援事業

ア 平成30年度大阪府教育支援体制整備事業補助金（園務改善のためのICT化支援事業）事業計画書

※記入例を参照してください。

イ その他添付書類

- ・購入するシステム等の内容がわかる資料（例：カタログのコピーなど）
- ・見積書の写し（2社以上）

3 提出期限・提出方法

提出物	提出期限	提出方法
【データ】 ・事業計画書 ・添付書類	平成30年6月21日（木）	インターネット申込にて提出してください。 概算額をご記入の場合、その旨を備考欄にご記入ください。
【原本】 ・事業計画書 ・添付書類	平成30年6月29日（金）	郵送にて提出してください。

4 留意点

○ 今回の事業計画書の提出をもって、補助金交付が確定されたわけではありませんのでご注意ください。

○ 補助対象経費の金額の記入について

- ・ まだ契約締結や見積の受領ができていない場合、補助対象経費の金額については、交付基準額を上限として概算額でご記入ください。

《交付基準額 参考》

- (1) 認定こども園等移行準備支援事業 : 1施設あたり1,600千円
- (2) 園務改善のためのICT化支援事業 : 1施設あたり 720千円

- ・ 概算額をご記入の場合、事業計画書の備考欄にその旨を記載してください。
- ・ 今回概算額をご記入頂いている場合は、内定後、改めて事業計画書の提出を依頼させていただきます。

○ 今後のスケジュール

内定・・・・・・・・・・・・・・・・・・7月下旬頃

交付申請書の提出、交付決定・・・9月下旬頃

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ
担当：川田
〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43
TEL : 06-6210-9273 (内線 4860)
メール : shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp